

指定管理者制度導入施設の管理運営状況総合評価シート(令和4年度)

施設名	吹田市立片山市民体育館	所管部室課名	都市魅力部 文化スポーツ推進室
所在地	吹田市出口町31-2	設置年月日	昭和47年10月12日

1 施設の概要

(1)設置目的	市民の体育及びスポーツの振興を図り、市民生活の向上及び青少年の健全育成に寄与する。		
(2)規模、開館日等	<b>【規模】</b> ・敷地面積:3,620㎡ ・延べ床面積:4,347㎡ ・第1体育室:1,404㎡ ・第2体育室:145㎡(トレーニング室) ・第3体育室:245㎡ ・第4体育室:246㎡(畳) ・第5体育室:240㎡ ・クライミングウォール:高さ11m	<b>【開館時間】</b> 9:00~21:00 毎月第2月曜日(休日の場合は直近の平日)は、18:00~21:00	<b>【休館日】</b> 年末年始:12/29~1/3

2 指定管理者の概要

(1)指定管理者	吹田市体育協会・ミズノグループ(市民体育館5館共通)					
(2)指定期間	平成30年4月1日~令和5年3月31日					
(3)選定方法	公募					
(4)指定管理者が行う業務内容	1. 施設の管理運営に関する業務 2. 施設の維持管理に関する業務 3. スポーツ教室の運営に関する業務 4. その他、自主事業の運営に関する業務					
(5)指定管理者の収支		令和3年度		令和4年度		
		計画	実施結果	計画	実施結果	
	収入	委託料又は利用料金 (円)	98,237,000	98,019,560	98,237,000	103,167,227
		自主事業収入 (円)	9,192,000	4,802,493	9,192,000	5,150,773
		その他 (円)				
	支出	管理経費 (円)	98,237,000	102,209,655	98,273,000	105,324,055
		自主事業 (円)	9,192,000	1,782,256	9,192,000	2,093,582
その他 (円)						
収支差額 (円)	0	▲1,169,858	0	900,363		

3 施設の利用状況

利用状況を示す指標		令和3年度		令和4年度	
		計画	実施結果	計画	実施結果
1	個人使用利用者数 (人)	-	40,244	-	49,581
2	専用使用利用者数 (人)	-	14,371	-	15,103
3	スポーツ教室参加者数 (人)	-	20,566	-	33,737
4	大会等参加者数 (人)	-	1,041	-	3,716
5					
6	合計 (人)		76,222		102,137
7					
8					

#### 4 利用者ニーズの把握の状況

(1)把握方法	<p>【市民体育館5館共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見箱の設置(通年実施)</li> <li>・利用者アンケートの実施</li> <li>・利用者懇談会の実施(年2回実施)</li> </ul>
(2)把握結果	<p>【市民体育館5館共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バドミントン使用時の冷風機の向きについて(片山)</li> <li>・更衣室の土足での利用禁止について(北千里)</li> <li>・トレーニングマシンのセーフティバーの設置について(山田)</li> <li>・駐車場のラインについて(南吹田)</li> </ul>
(3)結果を受けての対応状況	<p>【市民体育館5館共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熱中症対策のため設置しているが、コートでのプレーに影響がないよう向きを変える等対応する</li> <li>・土足禁止の掲示を行い周知する</li> <li>・ベンチプレス台にセーフティスタンドを設置し対応する</li> <li>・白ラインを新たに引き対応する</li> </ul>

#### 5 管理運営状況に対する評価

項目	評価
(1)市民の平等な利用の確保	<p>【市民体育館5館共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理運営の方針は、事業計画書に記載されている事項を遵守している。</li> <li>・平等利用の確保は、利用者の公平性が確保されている。</li> </ul>
(2)施設の効用の発揮	<p>【市民体育館5館共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の設置目的に沿った事業計画を立てており、事業の中には近隣の関係団体と協働して実施する事業もあり、地域の健康づくり拠点としても機能している。</li> <li>・各館の代表者で構成する「サービス向上委員会」を設置し、利用者の満足度を上げるため日々努力している。</li> </ul>
(3)管理を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力	<p>【市民体育館5館共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主催スポーツ教室を運営するための運動指導の資格を有する者の配置や、職員研修(各種スポーツ研修・接遇・AED・消防訓練・人権・クレーム対応等)を積極的に行い、安心・安全・快適に利用していただくための運営に取り組んでいる。</li> </ul>
(4)施設の管理経費の縮減	<p>【市民体育館5館共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用しない体育室や会議室はこまめに消灯している。</li> <li>・複合機を新しくすることで、コピー等の単価を安価にし、経費の削減を図っている。</li> <li>・各体育室の照明をLED照明に変更したことにより、電気使用量の削減を図っている。</li> <li>・節水ゴマにより水道代の削減を図っている。</li> </ul>
(5)その他	<p>【市民体育館5館共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な自主事業を行う事により、利用者の拡大や満足度の向上を図っている。</li> <li>・トイレ内に自動芳香剤や靴のまま履けるスリッパを設置し、利用者満足度の向上を図っている。</li> </ul>
(6)総合評価	<p>【市民体育館5館共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理業務について、全般的に適正に管理されている。</li> <li>・自主事業で物品販売や多くのスポーツ教室を実施し、利用者の拡大や満足度の向上が図られている。</li> </ul>